

事務補助員（委嘱員）の募集について

在マレーシア日本国大使館では、在留邦人調査事務補助員（委嘱員）を１名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

１．応募資格

- （１）マレーシアで就労可能な査証（永住権、レジデント・パス、マレーシア人配偶者査証等）を持っている日本人の方
- （２）英語のコミュニケーション能力を有する方
- （３）ＰＣスキル(日本語ワード、日本語エクセル等)を有すること

２．主な委嘱業務内容

- （１）在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- （２）在留届に係わる事務全般の補助

３．委嘱期間

２０２６年９月１日から２０２６年１０月３０日までの間の４１日間（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

４．勤務時間

当館休館日を除く平日８時３０分から１６時３０分まで
（昼休み １２時３０分から１３時３０分）

５．委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給３５リンギ×８時間＝２８０リンギ

６．応募方法

ご関心のある方は、７月１０日までにＥメール（consular@kl.mofa.go.jp）にてお申し込みください。

- （１）日本語もしくは英語の履歴書(写真付)
- （２）身分証明書または旅券（顔写真及びビザ頁）のコピー

★書類選考後、応募者との面接を実施します。

以上